

希少野生生物の国内流通管理に関する意見収集について

1. 意見収集の概要

希少野生生物の国内流通管理に関する点検会議第1回会合（平成23年11月18日）終了後の平成23年12月6日から平成24年1月13日にかけて、関連学会、業界団体、NGO等の8団体に対し意見照会を行ったところ、1業界団体及びNGOネットワークの合計2団体から意見の提出があった。

2. 提出された意見の概要

意見提出団体	意見（要望）の概要
日本象牙美術工芸組合 連合会	○国内にある全ての象牙の把握及び象牙の登録
	○登録に関する手続きの簡素化
生物多様性保全・法制度 ネットワーク	<p>○下記の情報を収集整理、分析し、第2回会合で検討するとともに会合後NGOの意見を求め、第3回会合を開催すること。</p> <p>（収集整理、分析すべき情報）</p> <p>1. 国内流通規制の執行状況 登録の実態／特定国際種事業者に対する報告徴収、立入検査、指示、業務停止、製品認定の実態／運用上の課題の整理</p> <p>2. 希少野生生物の価格、保有状況 種指定前後の価格比較／動物園・水族館の保有頭数及びそのうち法律違反で没収され、委託された個体の種別頭数等／動愛法に基づく動物取扱業者による希少種保有状況</p> <p>3. 罰則、違反事例 事例から示唆される課題／特定事業者による違反事例と事後の行政対応／違反事業者の刑事処分後の営業状況</p> <hr/> <p>（参考）生物多様性保全・法制度ネットワークの「動物愛護管理法改正に関する要望書」</p>